

令和4年度実績報告に対する意見書（案）

1 総合意見

令和4年度は、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を施行し、柏市の男女共同参画推進において大きな前進となった。

一方、年々目標には近づいてきてはいるが、著しい成長がみられる施策が少なく、効果に差がみられるため、評価と改善を徹底していただきたい。特に、男女平等の視点に立った意識改革に課題がみられるため、周知方法などの改善が求められる。

今後も令和7年度に予定する第四次柏市男女共同参画推進計画策定に向け、課題を明確にし、時代に合った施策の推進を図るよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 女性の活躍促進について

市の女性管理職の割合については、計画目標を達成することができたものの、客観的にみると低い割合である。そのため、ここで満足するのではなく、さらなる活躍促進に向けた、女性管理職のための研修等の女性のキャリア支援を継続していくことを期待する。

一方、附属機関で女性委員が35%以上の割合と防災推進員における女性の割合については、まだ目標値に近づいておらず、町会長・自治会長・区長等における女性の割合においては、割合が減ってしまっている。代表職への女性の参画が進むことで、女性視点での考え方や多様なスキルが取り入れられ、組織の意識改革の促進が見込まれるため、今後も積極的に女性の活躍に向けた働きかけを行っていただきたい。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

保育園等の整備による利用定員の増加がみられた点や、子供ルームの受け入れ児童数の枠の拡大が図られた点などは評価できる。

女性の再就職支援においては、意識づくりや心構えも重要であるが、具体的な方法を提案できる場の創出も必要であると考えられる。

引き続き、関係部署や企業等と連携をとり、男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくりに向けた積極的な啓発活動を検討していただきたい。

(3) 男女共同参画（ジェンダー平等）を目指す教育・学習の推進
男女共同参画社会の実現には、子どもころから多様な考え方、男女平等意識を醸成することは重要であるが、まずは教える立場である教職員にその意識を持ってもらう必要がある。そのために、教育委員会の意見を取り入れたLGBTガイドラインを作成し、教職員に周知をしていることは評価できる。

今後は、幼稚園や保育園などの機関とも連携を行い、幼少期の段階からひとり一人の個性を尊重した意識啓発を行っていくことを期待する。

(4) 人権に対する配慮

目に見える暴力だけではなく、精神的DVなどの表に出にくい暴力も存在することから、より被害者に寄り添った支援が求められる。そのためには、研修等を通じた市職員の知識・対応技術の向上が重要である。

また、相談内容は多岐にわたるため、関係機関と連携し、適切な場所に繋げることが求められる。日頃から情報共有を行い、緊急時には迅速に対応できるような関係を構築していただきたい。

(5) 推進体制

市民意識調査を行ったことで、市民の意識の傾向を把握できたが、すでに意識を持っている人に届くような施策を推進するだけでなく、関心がない人や問題を知らなかった人にも意識を醸成できるような施策を行うことを期待する。

また、社会全体に男女共同参画の考え方を広めていくためには、若い世代への意識啓発が有効であるため、前例にとらわれない新たな視点や方法による推進体制の強化を図っていただきたい。